

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 812,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
 が充てられる社会保障施策に要する経費 7,683,007 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区分	款	項	目	事業名	令和2年度 当初予算	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援給付 事業費	1,406,910	1,047,823			75,700	283,387
	3	1	2	障害者地域生活支援 事業費	74,587	17,808		2,975	11,400	42,404
	3	1	3	老人福祉事務費	98,246			12,001	18,200	68,045
	3	2	1	児童福祉法施行事務 費	2,002,895	1,326,569	17,500	52,256	127,900	478,670
	3	2	3	母子福祉費	4,209	2,995			300	914
	3	2	5	放課後児童健全育成 事業費	252,507	151,616	8,800		19,400	72,691
	3	3	2	生活保護費	1,050,000	796,240		1,200	53,300	199,260
小計					4,889,354	3,343,051	26,300	68,432	306,200	1,145,371
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	321,331	240,997			16,900	63,434
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	150,028				31,700	118,328
	3	1	1	介護保険特別会計繰 出金	1,184,129	26,514			244,200	913,415
	3	1	3	後期高齢者医療広域 連合負担金	570,000				120,200	449,800
	3	1	3	後期高齢者医療特別 会計繰出金	163,345	117,625			9,600	36,120
小計					2,388,833	385,136	0	0	422,600	1,581,097
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	18,551				3,900	14,651
	4	1	1	妊産婦健康診査費	43,601	2,550			8,700	32,351
	4	1	1	地域医療費	24,635	105			5,200	19,330
	4	1	2	予防接種費	173,156	5,655			35,300	132,201
	4	1	2	健康診査費	144,877	2,084			30,100	112,693
小計					404,820	10,394	0	0	83,200	311,226
合計					7,683,007	3,738,581	26,300	68,432	812,000	3,037,694

・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。